

提供日 2024/04/30

タイトル 【中小企業の皆様、インターンシップを始めませんか？】静岡県インターンシップ導入ヘルプデスク開設

担当 経済産業部 就業支援局労働雇用政策課

連絡先 雇用推進班

TEL 054-221-2573



Shizuoka Prefecture

静岡県インターンシップ導入ヘルプデスクを開設します

近年、就職活動におけるインターンシップには、多くの学生が参加しています。インターンシップは、就業体験を通して、学生に企業の実態を正確に理解してもらい、就業後のミスマッチのリスクを減らす効果や新たな人材確保につながることで期待できるなど、その重要性が高まっています。

一方、県内企業でのインターンシップ実施率は、4割程度にとどまっています。このため、県では、中小企業を対象に、インターンシップの効果的な運営や実施内容の充実等、具体的な助言を行う相談窓口を開設します。

インターンシップの導入に興味がある、又は既に導入しているインターンシップを改善したい、県内中小企業の皆様のご相談をお待ちしています。

1 開設日

令和6年5月1日（水）

2 概要

区分		内容
対象及び支援内容	(1) インターンシップ未実施企業	・インターンシップ導入に向けた学生のニーズを踏まえた効果的なインターンシップの設計、運営などに対する支援。
	(2) インターンシップ実施企業	・実施内容の充実を図るための個別具体的な支援など。
相談及び受付時間	(1) 電話 (070-2286-3404)	月曜日から金曜日の13:00~17:00 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)は除く。
	(2) 相談受付フォーム (https://forms.gle/PJDJinUK1Da95zN99)	24時間受付 ※ご連絡は、月曜日から金曜日の13:00~17:00となります。 (土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)は除く。)